

特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会
特別上級トレーニング指導者（JATI-SATI）審査
2021年度実施要領

1. 申請条件

下記の(1)～(4)の全てを満たすこと

- (1) 日本トレーニング指導者協会の個人正会員であること
- (2) 「日本トレーニング指導者協会認定上級トレーニング指導者（JATI-AATI）」を取得した後、2022年3月31日までに5年以上の運動指導に従事した経験があること。期間中継続して有効なJATI-AATI資格を有していたことが必要。 ※JATI-AATIの初回認定が2017年4月以前の方が対象
- (3) 合計10年以上の運動指導歴または教育歴があること
- (4) 2022年3月31日時点で年齢が満35歳以上であること

2. 審査・認定料

33,000円（30,000円＋税）

<内訳>

- ・審査料 16,500円（15,000円＋税） ※申請時に支払うこと、不合格の場合にも返金はしない
- ・認定料 16,500円（15,000円＋税） ※合格後に支払うこと、不合格の場合には支払い不要

3. 申請方法等

(1) 下記の申請書類一式を JATI 事務局あてに送付すること

- ①申請書・経歴書
- ②JATI 役員（参与、顧問、理事、監事、支部長）のいずれか1名からの推薦書（封書）
- ③振込証明書（コピー可、振込で支払いの場合のみ）

※申請書類は所定の用紙を使用し、配達記録の残る方法で送付すること。

※審査後の書類は協会規定に則り適切に処理し、返却は行わない。

(2) 募集期間

2022年2月1日（火）～2021年3月1日（火）まで ※消印有効

(3) 審査料支払い

申請書の支払方法を必ず記載すること。口座振替の場合は、申し込みを受理した後に振替日を通知する。振込の場合は申請までに下記の指定の口座へ振り込むこと。尚、未入金の場合には審査は行わず、書類は個人情報情報を保護した形で適切に処分するものとする。

振込先：みずほ銀行 九段支店（支店番号：532）普通預金

口座番号：1282948

口座名義：トクヒ）ニホントレーニングシドウシャキョウカイ

※認定料の支払いは合格者に通知するものとする

4. 審査方法

(1) 第一次審査 【書類選考】

申請書類にて第一次審査を行う。可否は郵送にて通知。

(2) 第二次審査 【講習会の受講及び小論文作成】

第一次審査合格者は下記講習会を受講し、小論文を作成。

小論文は完成後に、所定のフォーマット(word形式)でメールにて提出していただきます。

小論文の内容等に基づき、二次審査を行い、可否を郵送にて通知。

[特別上級トレーニング指導者（JATI-SATI）認定講習会]

日程：2022年3月21日（月・祝）

場所：オンライン開催（ZOOM 予定）

時間：13：30～16：20

内容：講義 13：30～15：00 「JATI の理念と JATI-SATI の役割」

小論文執筆 15：00～16：20

小論文提出 16:30 必着（メールにて提出）

※講習会はオンライン開催となりますので、インターネット接続ができる環境および ZOOM によるビデオ通話ができる設備（カメラ、マイクのついた PC やスマートフォン等）、小論文を作成できる環境（word がインストールされている PC 等）をご自身でご用意ください。 ※通信料についてはご自身でご負担願います。

5. 審査結果について

・2022年5月末日を目安に申請者あてに審査結果を通知する予定です。

※審査の都合により前後する場合があります

- ・審査に合格された方は、認定料をお支払いください。認定料のご入金後に「日本トレーニング指導者協会認定特別上級トレーニング指導者（JATI-SATI）」の資格が授与されます。
- ・資格は5年間有効であり、以降は資格継続単位の取得により更新することができます（5年後更新料：20,000円＋税）。特別上級資格認定以前に取得していた継続単位は無効となり、特別上級資格取得後から5年間で15単位を取得することが必要となります。

6. 推薦に関するガイドライン

推薦を依頼された JATI 役員においては、JATI-SATI に推薦するに当たり以下のガイドラインに照らし合わせて、推薦書を作成すること

- ①人格が高潔で、知識、能力、経験に優れ、かつ JATI の活動理念や事業内容を理解し、トレーニング指導者の社会的地位の向上に寄与していること
- ②JATI に友好的かつ協力的であり、実際に JATI の活動に対する貢献実績があること。JATI-SATI 取得後も JATI の中で後進の育成に協力していただける方であること
- ③自身のトレーニング指導能力だけでなく、後進のトレーニング指導者の育成に有益な実績やノウハウをお持ちであること。その実績やノウハウは客観性を持ち、高い実績を上げていること。

※推薦書は推薦者が封函し、申請者（被推薦者）にお渡しください。申請者による開封及び、未封函の場合には無効とします。

7. その他

申請に際して、虚偽または不正等が発覚した場合には、認定資格を無効といたします。その場合の審査料等の返金はありません。

8. 問い合わせ先

特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会

〒106-0041 東京都港区麻布台 3-5-5-907

電話：03-6277-7712

fax：03-6277-7713

e-mail：info@jati.jp